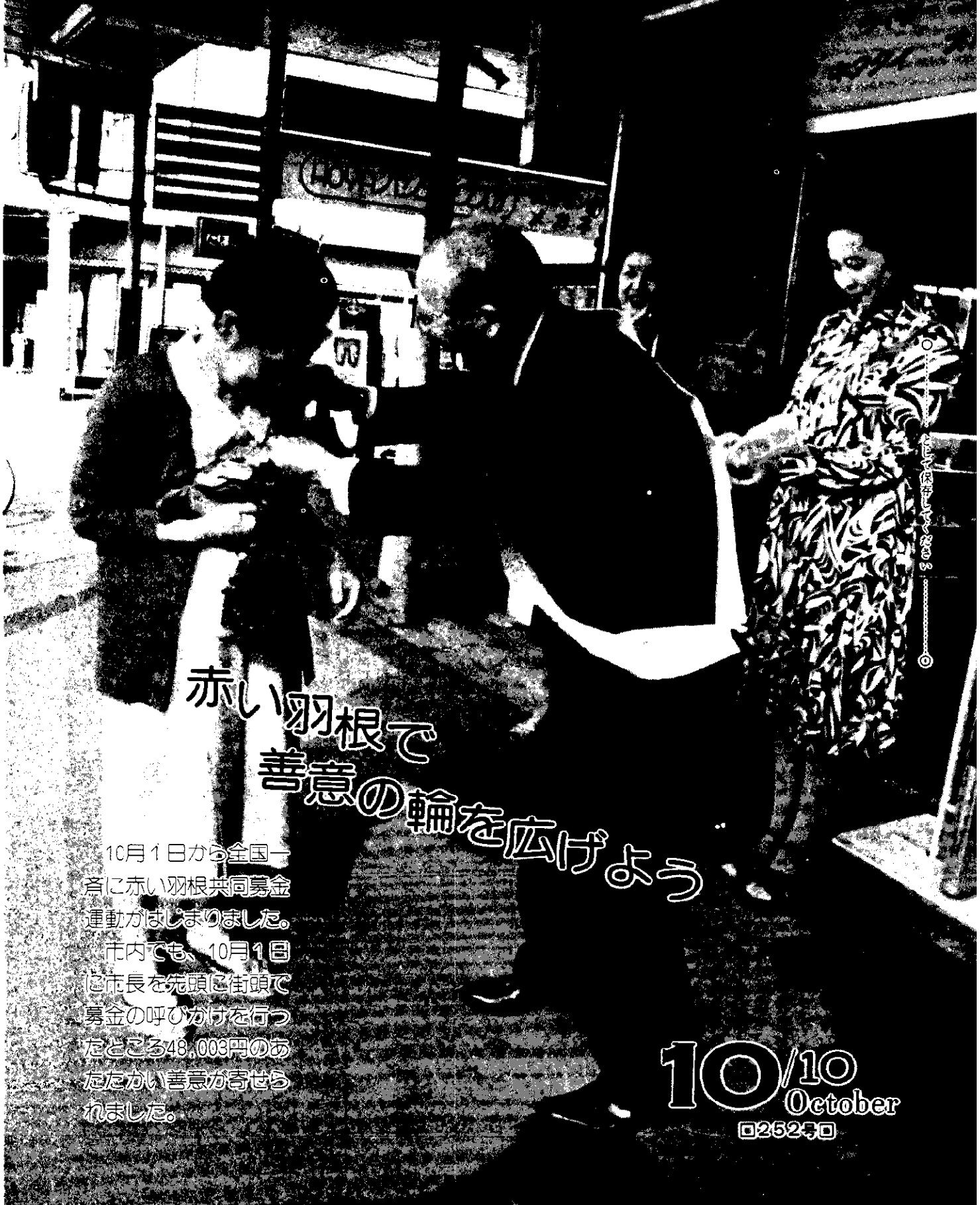


# 市報

# とおがまち

編集発行/十日町市役所(電話47-3111)毎月10日/昭和32年6月5日第3種郵便物認可(00部6冊)



## 赤い羽根で 善意の輪を広げよう

10月1日から全国一  
斉に赤い羽根共同募金  
運動がはじまりました。  
市内でも、10月1日  
に市長を先頭に街頭で  
募金の呼びかけを行っ  
たところ48,008円のあ  
たたかい善意が寄せら  
れました。

10/10  
October  
☎252号

# 責任をもって飼おう犬やねこ

## 動物愛護とは

動物を愛護する心は、豊かな人格の一部を形成するといわれ、その心は幼年期に培われるともいわれています。動物は、自分たちの仲間であるという意識をもって、動物に接するようにしたいものです。動物を飼育する人が愛情をもって接する場合でも、愛情だけでは動物の愛護にはなりません。

動物はそれぞれの習性を持っていますから、その習性をよく知り、その習性に応じた正しい飼い方をし、動物に苦痛を与えないように保護してやるのが本

当の愛護です。

## 犬の正しい飼い方

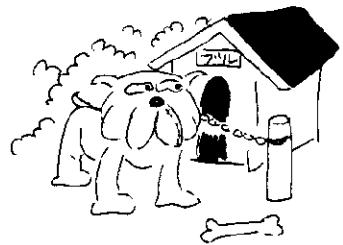
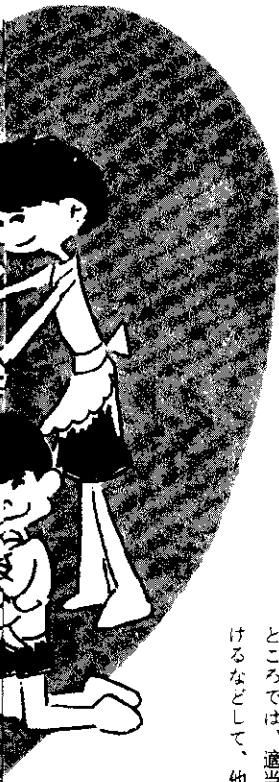
犬は、愛情やしつけ、訓練しだいでほしいへん従順で利口な動物です。

家族の一員として、愛情と責任をもって育てましょう。



人間と動物は、古くから深いかわりあいを持って生活してきました。

正しい管理をすれば、私たちの生活に潤いを与えてくれる動物も、ルーズな管理のもとでは社会不安のもとにもなりかねません。最近のペットブームの中で犬などのルーズな管理から、苦情や被害届があとをたちません。このため、新潟県では動物の健全な生活の場としての飼養環境の整備、動物による人身等への事故防止を図ることとし「県動物保護管理条例(6月1日施行)」を制定して、動物の保護とその管理を積極的に推進することになりました。そこで、今回は私たちの生活にかかわりあいの深い「犬」の飼い方を中心に動物の正しい飼い方を考えてみることにしました。



## ▼登録と予防注射を

毎年一回、市役所を経て保健所に登録をし、年二回(春・秋)狂犬病の予防注射を必ず受けてください。

鑑札や注射済票は必ず首輪につけておきましょう。

犬を飼っている家庭では、他人から見やすいところに④の標示をしてください。

## ▼放し飼いはしない

犬の放し飼いは、人身事故のもとになりかねません。いつもつないで飼うことが必要です。特に、土佐犬、秋田犬、シェパードなどの大型で、ときとして危険となる犬については、飼い主の目の届く場所で「犬小屋」もしくは「おり」に入れて飼ってください。

また、丈夫な鎖でつないで飼うときは、玄関や道路に面したところでは、適当な「柵」を設けるなどして、他人に危険がお

## 飼えなくなった犬・ねこは保健所へ

動物は、終生飼うのが望ましいことですが、やむを得ず飼えなくなった犬や猫は、市役所<環境課>に届け出すれば、毎週木曜日午前中、保健所で引取ります<木曜日が休日の場合は翌日>

◆引取り料 1頭につき 1,000円<子犬子猫は10頭まで 1,000円>

◆猫は保健所に袋を用意してありますので、この袋に入れて保健所に持参してください。

◆犬や猫など動物を捨てたりいじめたりすることは禁じられています。

◆死亡した犬<市役所環境課に電話等で届け出が必要>や猫を焼却する場合は衛生施設組合に死骸と焼却手数料100円を持参してください。

よばないよう十分な配慮が必要です。

もし犬が人をかんだら、すぐに保健所に届け出るとともに、その犬を獣医さんに見せてください。

## ▼規則正しい食事を与える

食事は、犬の健康のパロメーターともなります。犬の大きさに見合う栄養のある食事を規則正しく与えてください。様子がおかしかったり、病気などのときは早めに獣医さんの診察を受けるようにしましょう。

また、犬小屋は常に清潔にし犬の手入れも十分に行ってください。

## ▼適当な運動が必要です。

犬も健康のために適当な運動が必要です。

運動を行わせるときには、必ず鎖でつなぐことはもちろんですが、公共の場所や他人の敷地を犬の排泄物で汚さないように



最近、とみに犬の汚物で公共

# 市議会の動き

# 一般会計補正 予算などを議決

市議会第3回定例会は、9月19日～26日まで開かれましたが、審議された主な議案について、その議決内容をお知らせします。

- 議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格「3千万円」以上の工事または製造の請負であったものを「9千万円」以上のものとする。
- 都市公園に、新しく四日町新田1号公園を加える。
- 教育委員会委員滝沢栄輔氏の任期満了につき、新たに田口倉之助氏を任命する。
- 人権擁護委員竹内茂氏は、11月30日で任期満了となるが、再任する。
- 昭和52年度の十日町市一般会計補正予算について、歳入歳出それぞれ6,376万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を59億4,842万円とする。

歳出の主なものは、農業振興費、道路新設改良費、現年発生土木災害復旧費、学校管理費、公民館費等です。

そのほか、市政に対する一般質問については、5名の議員の質問があり、特に今回は経済不況に対する論議が展開されました。

**①方法** 教養試験と作文試験を  
**第一次試験**  
 昭和二十九年四月二日から昭和三十五年四月一日までに生まれた者(学歴は問いません)

**第二次試験**  
 ①方法 第一次試験合格者に対し口述試験、性格検査及び身体検査を実施。  
 ②試験日と試験地 昭和五十二年十二月中下旬に新潟市、長岡市、上越市で実施。

**動務地域と採用予定人員**  
 村上・新発田・新潟・五泉・三条・燕・長岡・柏崎・小出・六日町・十日町・上越・糸魚川・佐渡(いずれか一つの地域を受験できる。第二希望として他地域を希望することが出来る。)  
 採用予定人員は、いずれの地域も若干名です。

このほか適性検査を実施。  
 ②試験日と試験地 昭和五十二年十一月六日(日)午前八時半～午前九時まで受付。新潟市、長岡市(水道町東中学校)、上越市、新発田市、佐和田町  
 ③発表 昭和五十二年十二月上旬に発表し、合格者に通知。

## 小・中学校事務職員 採用試験のお知らせ

新潟県人事委員会は、県内の市町村立小・中学校に勤務する事務職員の採用試験を、つぎのとおり行います。

高等学校卒業程度で実施。教養試験は公務員として必要な一般知能及び教養について択一式による筆記試験を実施。

合格から採用まで  
 合格者は、高点順に採用候補者名簿に登録され、県教育委員会からの請求に応じて希望勤務地域内の小・中学校に採用されますが、その後は勤務地域が変わることがあります。

市民体育館の屋根を修繕  
 市教育委員会は、このほど工費千八百万円で市民体育館の屋根を修繕することになりました。

# 愛情と



## 犬以外の動物も 十分な管理を!

野犬や放し飼いによる犬の苦情について多いのがこの苦情です。  
 夜間、なきさわいで安眠を妨害されたり、池の魚がねらわれたり、台所を荒されたという苦情が多数あります。

しかし、現状では野良ねこと飼いねこの判別がつかないため、ねこにたいする取り締まりは極めてむずかしく、子ねこを捨てないことなど、飼い主の良識をまっほかはありません。  
 いえはとなども羽毛やファンによる環境汚染に対する苦情が出ています。そのほか、さるやワニ、毒ヘビなどの苦情もあります。犬以外の動物についても適正な管理を行い、他人に迷惑をおよぼさないようにしましょう。

受付期限  
 昭和五十二年十月十七日

交通規制のお知らせ  
 山本地内の国道一七号線と二五三号線については、それぞれ消雪パイプ布設工事のため、十月十一日午前八時から十月二十日午後五時まで交通規制が行われます。  
 一七号線(二百五十四) 全面交通止  
 二五三号線(百三十) 信号機による片側交互通行

川治地区公民館は、地域のと  
りとして四月開館以来、皆さ  
んから喜んで使っていたが、  
六ヶ月間の利用状況は、約三百  
九十件、人数は一万八千人に  
なり、旧館における昨年の、三倍もの  
利用になりました。

これから、もっと多くの方  
から利用していただくように、事  
業のあらましをご紹介します。  
青年講座は、花を通して礼儀  
作法や心を学ぶ「活花」と、



「活花」

理実習を中心に消費、栄養、家  
庭などを考える「食生活」があ  
ります。今年度は女性だけです  
が、来年は男性のコースも考え  
ています。

お母さん達は、家庭の中心で  
ある「料理」を学んでいるコー  
スと、高山では「食べ物を考え  
る」ということで、流通や消費  
健康などを調べたり、見学した  
りして勉強しています。



「談話室」

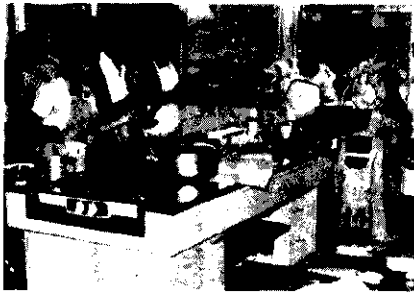
あかるく  
あたたかい  
気がるに使える公民館を  
めざして…

\* 川治地区公民館 \*



「焼物」

焼物講座は、粘土に段組み、  
とても初心者とは思えない作品  
がいくつもできました。今年に  
開講しましたので、こんどは全  
員でグループをつくり、文化祭  
をめざしてがんばっています。  
おとしよりの皆さんは、地区  
館の「焼物」は二年目、また各  
分館の「老人講座」で、いろい  
ろなことを勉強しています。  
はじめてですが、十一月三日  
に、開館記念行事として、「文化



「料理」

祭」を盛大に行うことになりま  
した。今年、公民館の学級や  
講座を中心に、体協や婦人会な  
ど、利用団体の皆さんからも協  
力が得られましたので、ぜひ当  
日を期待ください。  
このほか各分館では、活花、  
民謡、民踊などの講座や、展示  
会などをはじめ、いろいろな事  
業が、分館長を中心に行われ  
ています。

岡田さんらに  
市展賞 第十回市美術展

第十回市展は、十月八・九・  
十日の三日間、市民会館を会場  
に開催されました。

今回の市展には、百九十六名  
の方による二百五十九点の作品  
が出品され、審査の結果、つぎ  
のみなさんが入賞されました。  
(敬称略)

第一部 日本画

市展賞「車内」岡田征六(中  
条町) 奨励賞「晩秋」中村徳  
一郎(中之島村) 「晩照」柳安  
寿(高島) 佳作賞「早春」星  
名正隆(川西町) 「寒郷」庭野  
政義(本町七) 「とおひのか  
けら」関谷明子(川治下町二)

第二部 洋画

市展賞「少女」高橋幸男(神  
明町) 奨励賞「ベネチアの朝」  
沢海吉郎(鉢) 「衝突のある風  
景」村山峰雄(八箇池の平) 「ヨ  
スモス」広田和子(田川町二)

第五部 書道

市展賞「五言律詩」飯塚節

(宮下町西) 奨励賞「和歌」塩  
川貞子(稲荷町二) 「黄止谷詩」  
藤本市郎(八箇小学校) 「王維  
の詩」小出和栄(三和町) 佳作  
賞「秋」原田めぐみ(千代田町)

「七言律詩」竹内英一(太田島)  
「王昌齡詩二首」村山五三郎  
(田川町二) 「漢詩」山内蓮子  
(本町三) 「七言二句」長谷川  
恵之(高田町二) 「七言律詩」  
宮静子(丸山町) 「漢詩代悲百  
頭翁」藤ノ木三郎(中里村)

第六部 写真

市展賞「私のライフワークよ  
り」つゆ(庭野泰明(本町東二))  
奨励賞「道」田辺千勝(塩沢町)  
「遠くなった日」遠田功一(川  
治下町二) 「風景」村山峰雄  
(八箇池の平) 佳作賞「朝」根  
津幸雄(西本町二) 「夜のイメ  
ージ」片桐与文(塩沢町) 「彼  
女」中俣代江子(塩沢町) 「大  
賀妙蓮」半間正(泉町) 「夜の  
息吹」高橋幹英(大和町)

「新しい吉田づくり」の  
スローガン募集!!

吉田地区青少年協と公民館は、新しい地  
域づくりを日ざして、つぎのとおりス  
ローガンの募集を行っています。

スローガンの内容

- 吉田地区の新しい地域づくりに関すること。
- 吉田地区を明るく豊かにすること。
- 明るい家族関係を育てること。
- よい環境やよい仲間づくりに関すること。
- 青少年の非行防止に関すること。

応募期限 10月31日

応募条件 吉田地区の住民に限ります。

応募先 吉田地区公民館内吉田地区青少年協事務局

盲人協会が老人ホームを慰問

十日町盲人協会(代表小池琴二)は、  
去る9月18日、老人ホーム「妻有荘」を  
訪ずれ、マッサージや儀太夫でお年寄  
りを喜ばせました。

この慰問は、昭和33年から行っている  
もので、毎年6月と敬老の日のある9月  
は、お年寄りも楽しみにしているもので  
す。この日も、午後から15人がマッサー  
ジでお年寄りの肩や腰をほぐしてやると  
ともに、小池さんが儀太夫を語り「いと  
ものことですが、本当にありがたい」と  
お年寄りに喜ばれていました。

# 第3回市民芸能祭

文化の“秋”です……今年も市民  
 芸能祭を企画しました。  
 ご家族、職場の仲間とお誘いあわ  
 せておいてください。

★会 場★十日町市民会館  
 <☎7-5011>

★入場料★無料



期 日 (曜)	時 間	発 表	発 表 団 体	
10月23日(日)	昼 1:00 5:00	唄と踊りと 赤倉神楽	舞鶴城 船頭追分 武田節 黒田節 おけさ椿 他	十日町婦人会民踊部 一業会 つめくしみ会 城之古民踊(謡) 新舞踊
	夜 6:30 9:00		大村益次郎 ちやつきり節 神楽“剣舞”他	美野里会 新座深雪会 赤倉神楽保存会
10月28日(金)	夜 7:00 9:00	郷土芸能の夕べ	よいやさ(盆踊) 石場かち唄 法界盆踊 からす踊 新保広大寺 大の坂 他	よいやさ保存会 水沢石場かち保存会 新保立大寺保存会 中条民謡愛好会 三糸会 飛渡民踊(謡)
<文化の日> 11月3日(木)	昼 1:00 5:00	十日町ユーモアクラブ と雪花太鼓	落語・奇術・腹話 術・天神ばやし 十日町おけさ他	十日町ユーモアクラブ 雪花太鼓
11月8日(日)	昼 4:00 6:00	演 劇	秋沢村にて 鬼のふんどし	十日町青年学級 演劇コース
	夜 6:30 9:00		フォーク フェスティバル	御案内・いかつ り唄・赤い花白 い花・あの日の ままで 他
11月13日(日)	昼 1:00 5:00	詩吟と剣舞と民踊	詩吟「近江八景 凶題」 剣舞・日舞 民踊さんさ時雨 荒城之月 さつて 他	詩吟神風流十日町支部 泉踊会 あやめ会 あやばい民謡会 六箇民踊同好会 高山民踊クラブ

### ◆発表団体紹介

- \* 十日町婦人会民踊部 婦人会の会員で民踊の好きな者が集まり、週一回市公民館で練習。会員三十五名(代表七軒町高橋タマ子)
- \* 一業会 平凡な家庭の主婦の集まりで楽しみながら民踊の練習に励んでいる。(代表山本町五ノ増田久)
- \* つくし会 馬場地区を中心に民踊の好きな者のグループ(代表馬場ノ樋口マキ)
- \* めぐみ会 民謡のグループ(代表馬場ノ金沢キミエ)
- \* 城之古民踊(謡) 川治公民館分館講座として始め、今年で三年目を迎えた。民謡三十名、民踊二十五名
- \* 新舞踊 民謡に近代村の野曲の調子を加えたモダンな民踊ともいえるグループ(代表中村ノ小野塚真一)
- \* 新座深雪会 毎月三回、新座公民館で小千谷の滝沢栄太郎先生を講師に民踊の練習をしている。(代表本町七丁目大島清二)
- \* 赤倉神楽保存会 県内でも有名な神楽。昭和五十一年に市の指定文化財となり郷土芸能の真髄ともいえる。(代表赤倉ノ庭野六郎)
- \* よいやさ保存会 地方色豊かな盆踊り「よいやさ」を保存しているグループ(代表青沼ノ水落留吉)
- \* 水沢石場かち保存会 忘れ去られようとしている石場から唄、法界盆唄、からす踊などの保存に力を入れている(代表土市ノ上村誠作)
- \* 新保立大寺保存会 全国各地の民踊の難曲ともいわれている新保立大寺(和尚と若後家の恋仲を民踊にしたもの)を保存している(代表下条水口ノ長谷川丑松)
- \* 中条民謡愛好会 盆踊り「大の坂」(念仏踊)の保存を中心に中条地区の民謡愛好家のグループ(代表中条下町ノ藤原スミ)
- \* 三糸会 三味線の好きなものが集まったグループ。結成三年目を迎えた(代表中条中町ノ山本シゲ)
- \* 十日町ユーモアクラブ 市長、会議所会頭を始め、有名人多数がパライエにて豊んだかくし芸を披露する(代表本町二ノ山内正盛)
- \* 雪花太鼓 県内各地で公演をし大好評を得て、内容、質ともに充実している十日町大太鼓の集まり(代表泉町ノ半間正)
- \* 十日町青年学級演劇コース 「秋沢村にて」は昨年の県芸術祭賞受賞作。今年市内の部落巡回公演で大好評(代表公民館ノ水落久夫)
- \* M・M・G 結成まもないフォークギターの大好きな仲間の集まりで週一回公民館に集まっている(代表高田町二ノ樋口利雄)
- \* 青少年ホームギタークラブ 毎週二回青少年ホームで練習している明るく楽しいフォークソング、ギターの同好者のグループ
- \* 赤とんぼ 市内のフォーク界の代表的な存在。結成三年目を迎えた(代表千歳町ノ吉田晃)
- \* 神吟神風流十日町支部連合会 終戦後の混沌とした世相で日本人としてのほこりを高揚させる手段として結成された詩吟の団体で発足二十年を迎えた(代表中条旭町ノ越村巳則)
- \* 泉踊会 日舞、剣舞などに趣味をもつ人が集まったグループ(代表小泉ノ島田智恵子)
- \* あげぼの会 結成して三年目を迎える民踊の団体(代表水沢ノ丸山三子)
- \* あやめ会 委公民館で月三回集まって練習している民謡のグループ(代表委ノ田中ナツミ)
- \* 委民謡会 委公民館で月三回集まって練習している民謡のグループ(代表委ノ小林タケノ)
- \* 六箇民踊同好会 民謡の好きなものが集まって小千谷から講師を迎えてやっている。会員十七名(代表二ツ屋ノ依山シン)
- \* 高山民踊クラブ 月二回公民館高山分館で練習している。会員二十五名(代表春日町ノ田中マツ)

お出かけや出稼ぎのとき、タバコは市内で買しましょう。

# 織組加工部跡地を

## 市営無料駐車場に

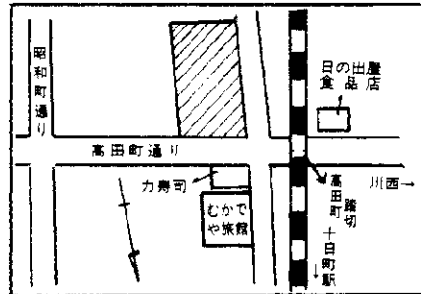
このほど、旧織物組合加工部敷地(高田町二)を、市営無料



駐車場として市民のみならずから利用していただけることになりました。

この駐車場は、面積約三千平方メートル、収容台数約百台で、市中心部とも近く、買物等に便利な場所といえます。

しかし、駐車場の収容台数は



限られており、大勢の人達からご利用いただくため、つぎの使用条件を定めました。ご協力をお願いいたします。

### 市営無料駐車場の使用条件

- だれでも駐車できますが、車庫がわりの駐車は禁止します。
- 駐車は通路を確保し、他人の迷惑にならない正しい駐車をしてください。
- 施設内での損傷や盗難等の責任は負いません。
- 駐車料は無料です。
- 使用時間は、午前七時から午後九時まで。但し二時間以上の駐車は禁止します。

### 身体障害者巡回相談を

#### 開催

市社会福祉事務所では、昭和五十二年度身体障害者巡回相談をつぎのとおり実施します。

- 相談内容
- 整形外科の医師による医療相談
- 施設入所相談

### 生活相談

(なお、相談来所の際、身体障害者手帳をお持ちの方は持参ください)

期日 十月十八日(火) 受付

午前十時～午後四時まで

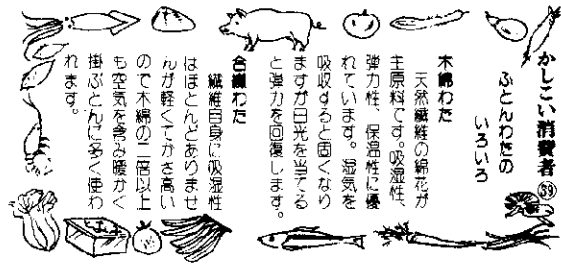
会場 中条地区公民館(中条旭町バス停留所前)

### 十日町公園計画を縦覧

十日町公園造成工事を都市計画事業として実施するため、十月十八日まで市役所建設課で関係書の縦覧をしています。

### 寄付ありがとう

- ▼ ボイスカウト十日町第一団 二万五千六百五十三円▼ 早稲田大学劇団であとろ 50 一万八百二十五円▼ 消費者協会十日町支部 六千九百七十九円▼ 上村順平(太田島第二) 五万円(香典返し)▼ 村武正雄(本町五) 一万円▼ 滝沢恒二郎(本町一上) 三千元▼ 匿名 二千元▼ 村山嘉一(岩野) 三万円(香典返し)▼ 内藤直義(徳木) 千円



かしい消費者

ふくたの

うまい

木綿わた

天然繊維の綿花が

主原料です。吸湿性、

弾力性、保潔性に優

れています。却るを

吸収するの固くなら

ます。日光を当てると

と弾力を回復します。

金綿わた

繊維自身に吸湿性

はほとんどありません

ので木綿の二倍以上

も空気を吸い取り

ぬれやすいです。



## 市民課

市民課は正面玄関から入ったばかりの左側に位置し三係と行政相談部門が置かれ総員二十名で次の仕事を担当しています。

- 市民係 戸籍、住民基本台帳に関する出生届、死亡届、住民異動届(転入、転出、転居等)等の受付、謄抄本、証明書の交付、印鑑登録及び証明書の交付、自動車臨時運行許可、国民健康保険被保険者の資格、取得、喪失、変更届の受理など。
- 事務係 戸籍、住民基本台帳関係の内部事務処理、人口動態、

関係の内部事務処理、人口動態、

- 十日町三階節保存会 手拭五本▼ 碓井重三(小千谷市) サロンパス五十箱(老人ホーム)

### 停電のお知らせ

- ▼ 十月十九日 午前九時～正午まで 鉢・中手
- ▼ 十月二十四日 午前九時～正午まで 山本四・五丁目一部
- ▼ 十月二十八日 午前七時～午前十一時半まで 市之沢・嘉勝・轟木・焼野・池谷・入山・新水
- ▼ 十月二十八日 午後一時～午後四時半まで 田麦・六箇野中・二ツ屋・船坂・池沢・源田・辰ヶ平

### 広いグラウンドで運動会……

このほど水沢中学校に新しくグラウンドが完成。快晴の9月23日グラウンド開きを兼ねた大運動会が開催され紅白に分かれて熱戦を展開しました。

